## 育児サポーター派遣事業

## －一緒に子龍てしませんか！

## こんなときに育児サポーターの利用ができますよ！

- 赤ちゃん帰り？上の子とじっくり関わってあげたい。－産後の体調が悪いので少し赤ちゃんをあてもらいたい。
- 夫の帰りが遅くて赤ちゃんをお風呂にいれられ 育児が大変だし，不安なことが多いから相談したい。 ない。

昼間赤ちゃんと2人きりなので不安。
だれかそばにいてほしいな。
横になりたい。


私たち アップルランド（株）は損害保险 生命保敛 不動産業務 を通じた生活コンサルタント会社です。
妊娠中および出産後間もないお母さんが，安心して子育てができるように，育児経験のある保育士 が家庭を訪問し，相談•育児援助を行います。
＊利用までに申請手続きが必要です。＊水道料や市税等に洓納がある場合は利用できません

| 訪問利用期間 | 訪問時間 |
| :---: | :---: |
| 妊娠期（就学前の子どもと同居している方） <br> $\cdots$ ．．．健康手帳交付時より出産日まで10時間 | 平日の 9 時から 16 時 30 分まで <br> －1日1回2時間以内 |
| 出産後 <br> …出産の翌日から180日まで30時間双子の場合は，240日60時間まで | ※2時間を超える場合はご相談ください |

## 活続きの方法

| 対像： <br> 島田市屁の方 | 第2子以降の子を娃娠の方就学前のお子さんと一緒に住んでいる方 | 初めてのお子さんを娃娠している方就学されているお子さんがいて娃娠されている方 |
| :---: | :---: | :---: |
| 利用開始 | 娃娠期間中から利用できます。 | 産後から利用できます。 |
| 申䍚時期 | 母子健康手帳交付時から申請できます。 | 出産予定日の 1 ヶ月前から申請できます。 ※里帰り等で1ヶ月の申請か無理な方ばぐ相談ください。 |
| 申洓啺所 | 島田市役所子育て応援課，金谷北支所，金谷北支所，川根支所，保険福祉センターはなみずき |  |
|  | （1）申請書 | 事前譋で申講がてきます！ |
| 申請に <br> 必要な書類 | （2）承諾書（滞納碓認のため） <br> ※上記の申請書の怒口にあります。 <br> ※島市ホームページからもタウンロードできます。 | 出産間近や，産後間もない等で外出が困難な方には，お電話 いただければ，サポーターがお宅に訪問し，事業の説明や申請ができます。お気軽にどうぞ！ |

※「育児サポーター利用承諾通知書が届きましたら，書類をご碓認の上，利用可能となります。
※申請の手続きは，10日～2週間ほどかかります。

## －お䣔い

－リフレッシュ（美容院や習い事，買い物等）や，就労されている方は利用できません（育児休椵中は利用可能）

- 訪問する家庭で，風邪など感染する病気にかかっている人がいる場合は訪問できません。
- 龍児サポーターの駐車場の確保をお願いします。
- 予約は希望日の 1 ヶ月前から受付けます。
※個人情報の守秘義務を厳守します

 なってしまった場合の個人賠償特約もおすすめです。


お子様のためのこども保険や，貯蓄を目的とした学資保険 などを取り扱っています。また，お父さん，お母さんには収入保障保険や医療保険，がん保険もおすすめです。


不動産のご相談は弊社にお任せください。 アパートなどの賃貸住宅から，土地，建物の購入売却まで何なりとお申し付けくださいませ。アップルランド株式会社〒427－0007島田市野田1021番地の2
$0547-37-7800$
0547－37－7801 URL www．apple－land．jp
8 時 30 分～ 17 時 30 分
定休日 土日祝日（ご予約により営業）


